

第4期はだの男女共同参画プラン（計画案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和2年11月17日（火）から同年12月17日（木）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの11月15日号及び市ホームページ

3 計画案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 市民相談人権課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章 プランの策定にあたって	15	11	0	3	0	1
第2章 本市の現状と課題	4	3	0	1	0	0
第3章 プランの基本的な考え方	0	0	0	0	0	0
第4章 プランの内容	7	1	2	2	0	2
第5章 市民及び事業者の役割と 行動指針	1	1	0	0	0	0
その他全般	10	3	1	5	0	1
計	37	19	3	11	0	4

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

第4期はだの男女共同参画プラン（計画案）に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章	コラムの欄がプラン本文と字体が同じであり、外枠などが無いため、コラムとして見づらい。	A	いただいた御意見のとおり、本文と字体やフォントを変える等、コラムとして分かりやすく、より読みやすくなるよう工夫し、修正しました。
2	第1章	コラムがあると分かりやすくいいと思う。コラムの字体を変えたりして、本文との違いを分かりやすくした方がよいのではないか。	A	いただいた御意見のとおり、本文と字体やフォントを変える等、コラムとして分かりやすく、より読みやすくなるよう工夫し、修正しました。
3	第1章	コラムについては分かりやすくいいと思う。記事を囲むなどして見やすくした方がよいのではないか。	A	いただいた御意見のとおり、本文と字体やフォントを変える等、コラムとして分かりやすく、より読みやすくなるよう工夫し、修正しました。
4	第1章	コラムの掲載については、プランの内容がより分かりやすくなるためいいと思う。コラムをもっと増やしてもよいのではないか。	A	いただいた御意見のとおり、詳細な説明が必要な内容についてコラムを作成し、コラムを5つから9つに増やしました。
5	第1章	ワーク・ライフ・バランスのコラムについては「家庭と仕事の両立」についてのみ言及されているが、「教養を深めたり、趣味等を楽しむ時間」についての内容も記載があるとよいのではないか。	A	いただいた御意見のとおり、コラム1（ワーク・ライフ・バランス）の中で、「教養を深めたり、趣味等を楽しむ時間」を「自己啓発の時間」と表現し、追加しました。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
6	第1章	<p>図表2の①について、「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かな活力ある社会」が、本市が目指すべき社会であり、また男性も女性も自己の能力を活かすことが、本当の意味での男女共同参画社会の実現へつながると考える。</p> <p>市民相談人権課で実施している女性相談は、まさに女性の能力を活かした仕事であるため、今後も引き続き、女性相談において、相談内容に応じたきめ細かい対応をお願いしたい。</p>	E	<p>いただいた御意見のとおり、今後も女性相談室の周知及び研修等により相談員の質の向上を図り、より一層市民の気持ちに寄り添った適切な対応をしていきます。</p>
7	第1章	<p>コラム4について、DV等の被害については、女性だけではなく男性が被害者である場合もあるため、男性相談に関する記載も必要ではないか。</p>	A	<p>いただいた御意見のとおり、11ページのコラム(ドメスティック・バイオレンス)へ、男性相談について記載しました。</p>
8	第1章	<p>DVに関するコラムに関連して、被害者は女性に限らないため、男性の被害者についての内容も記載するべきではないか。</p>	A	<p>いただいた御意見のとおり、11ページのコラム(ドメスティック・バイオレンス)へ、男性相談について記載しました。</p>
9	第1章	<p>DV被害者について、男性の被害者は相談に行きにくい現状があると考えられる。コラム4に男性相談に関しても記載するなどしてはどうか。</p>	A	<p>いただいた御意見のとおり、11ページのコラム(ドメスティック・バイオレンス)へ、男性相談について記載しました。</p>

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	第1章	DVについて、被害者を対象にした内容しか記載されていないように感じる。今後は、加害者の更生の観点からも、加害者が相談できる場所についての積極的な周知が必要ではないか。 また女性相談、男性相談において、より相談しやすい環境を整えていただきたい。	A	いただいた御意見のとおり、11ページのコラム（ドメスティック・バイオレンス）において、被害者だけでなく、加害者の相談について記載した男性相談を追加しました。
11	第1章	「女性に対する暴力をなくす運動」について、前ページからのコラム2の続きなのか、それとも別のセクションなのか分かりにくい。 また、同ページに記載されている紫色のリボンが何を意味しているのかの説明がほしい。	A	いただいた御意見のとおり、別々のコラムとして記載し、パープルリボンについての説明を追加しました。
12	第1章	「女性に対する暴力をなくす運動」について、今後、パープルライトアップや啓発コーナーの設置などは、教育庁舎だけでなく本庁舎ロビーなど市民の目につきやすいところで実施してはどうか。	C	いただいた御意見は、今後の参考にさせていただき、設置について施設の状況を確認しながら、一人でも多くの市民の方に見ていただけるよう、工夫していきます。
13	第1章	「女性に対する暴力をなくす運動」について、今はいろいろなシンボルマークがあり区別がつきにくい。 今後の課題として、他のマークと区別するためにも、パープルリボンやパープル・ライトアップについて、秦野市らしさを加えたものにするなどの工夫をし、特徴ある啓発活動を行ってはいかがか。	C	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただき、他市の状況や他課の活動を確認しながら、実施に向けた検討を行います。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
14	第1章	DVに関連する市民への啓発がもっと必要ではないか。 DVについては予防の啓発が重要であると考え。そこを踏まえたうえで、市はさらに積極的に啓発を行っていただきたい。	C	いただいた御意見を参考とさせていただき、今後、啓発についての内容やより積極的な実施方法について検討を行います。
15	第1章	コラム3ではSDGsについて記載しているが、プランの施策がこの17の目標の中でどの目標に該当するのかが分かるようにすると、プランとSDGsの関連がより分かりやすくなるのではないか。	A	いただいた御意見のとおり、第4章において、各基本方針ごとに、該当するSDGsの目標について記載しました。 また、SDGsの目標ごとに、どの基本方針に該当するか及び該当数が分かる一覧を作成しました。
16	第2章	図表14に関して、女性の採用割合についての資料も掲載してはどうか。	A	いただいた御意見のとおり、「女性の採用割合」についての資料を追加しました。
17	第2章	図表13では自治会長の女性比率のグラフを記載しており、本市の比率が低いことが分かるが、今後の課題として、現在従事している5人の女性会長が自治会長になるまでの経緯を確認することで、女性比率を上げる対策のひとつになるのではないか。	C	いただいた御意見を関係部署に情報提供するとともに、今後の参考にさせていただきます。
18	第2章	小・中学校の先生は女性の割合が多いように思われる。 女性の社会参画が進んでいる例として、教員の女性比率等についても資料として記載してはどうか。	A	いただいた御意見のとおり、15ページに「正規教員の男女別比率（小学校、中学校、幼稚園）」の表を追加しました。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
19	第2章	主な成果については、具体的成果を示す数値を掲載したほうがよいのではないかと。	A	いただいた御意見のとおり、今回数値で表記できる2つの成果について記載しました。
20	第4章	P31～36の「【基本方針1】職場、家庭、地域でいきいきと暮らすことができる環境をつくるために」についてこのページでは、「ワーク・ライフ・バランス」について記載されているが、厚生労働省が所管している「働き方改革」について記載されていない。ワークライフバランスを達成する意味では記載するべきではないかと。 併せて、市内民間企業、または秦野市役所におけるこれまでの時差出勤やフレックス、在宅勤務の実施状況を31ページ以前に追記し、その上で今後の方針を記載するべきではないかと。	A	いただいた御意見につきましては、コラム1（ワーク・ライフ・バランス）の「◆新型コロナウイルス感染症の拡大と『新たな日常』への対応」の中で記載しました。 なお、時差出勤やフレックス、在宅勤務の実施状況については、実施期間が1年未満であり、プランへ掲載する資料としてはまだ不十分であるため、今回のプランへは掲載していません。
21	第4章	「◆給食・ショートステイサービスの実施」について、プランとの関連性はあるのか。	E	本プランの基本方針1のとおり、安心して介護することができる環境を整備することで、仕事と家庭の両立が可能となるため、ワーク・ライフ・バランスの実現へつながる取組みのひとつとなります。
22	第4章	指標について、「保育所等児童待機数」の時点はいつか。	E	いただいた御質問について担当課へ確認しました。4月1日時点です。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
23	第4章	女性相談について、今後、ラインで受付け等するのはどうか。相談をラインで行うのは難しいと思うが、相談の入り口としてラインを使うことは、相談者にとっても相談しやすい環境になるのではないか。	C	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます、関係部署に確認しながら、実施に向けた検討を行います。
24	第4章	女性相談カードについて、公共機関以外のところにも設置場所を増やすのはどうか。	B	女性相談窓口について、より広い周知を図るため、女性相談案内カード設置箇所数を増やすことについて、本プランの中で指標設定しており、今後、市内事業者へ、案内カード設置を依頼する予定です。
25	第4章	事業者として活躍する女性の意見を聞く会議や機会がまだまだ少ないように感じるため、そういった機会を増やすことのできる施策事業が必要ではないか。	B	いただいた御意見につきましては、プラン45ページの基本方針5-(2)の「審議会・協議会等における女性委員登用の推進」の施策において実施しており、今後、女性委員の登用率の増加を目指し、より積極的に取組みます。
26	第4章	基本方針4について、性の多様性についての取組みに力をいれるのは、重要なことであり、今後もさらに力を入れて取り組んでいただきたい。 また、今後の課題として、性の正しい知識を子どもの頃から専門家に聞くことができるような取組みが必要ではないか。	C	いただいた御意見を関係部署に情報提供するとともに、今後の参考にさせていただきます。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
27	第5章	図表26の「事業者の具体的な行動指針」について、「大企業の問題と捉えず、企業の生産性を高める取組みのひとつとして、」を「すべての事業所が、」にした方が分かりやすいのではないかと。	A	いただいた御意見のとおり、「大企業の問題と捉えず、企業の生産性を高める取組みのひとつとして、」を「すべての事業所が、」に修正しました。
28	その他 全般	今後、パブリック・コメントのように市民へ意見を求める場合、近隣にある大学の学生へ意見を聞くのはどうか。 今の若い人は情報も豊富であり、男女の壁も昔ほど感じられない。今後、LGBTやDV等について、若い世代の意見を、男女共同参画へ取り入れていくことも必要ではないかと。	C	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただき、関係部署に確認しながら、実施に向けた検討を行います。
29	その他 全般	仕事しやすい環境づくり等、女性職員を増やす取組みが必要。他市よりも採用率を上げることで、本市は女性職員にとって働きやすい環境であることをアピールできる。本市の採用試験を受ける人が増えれば、職員の資質向上にもつながるのではないかと。	C	いただいた御意見については、関係部署へ情報提供し、今後の参考にさせていただきます。
30	その他 全般	「男女共同参画プラン」とあるが、今後は、「男女」だけではなく、「多様な性」の視点から施策を行っていくべきではないかと。	B	本プランでは、「多様な性の取組み」を取り入れており、基本方針3及び基本方針4へ具体的な施策を反映させています。
31	その他 全般	グラフや図表が見やすいよう、また、できるだけ多くの方に手にとっていただけるよう、カラー印刷にした方がよいのではないかと。	A	いただいた御意見のとおり、より見やすく、ひとりでも多くの方に手に取っていただけるようカラー印刷にしました。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、 B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、 C：今後の取組みにおいて参考とさせていただきもの、 D：構想に反映できないもの、 E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
32	その他 全般	男女共同参画社会の実現においては、女性と男性が互いの個性を活かすことが大切であるため、プランにおいてその点を強調する必要があるのではないかと。	A	いただいた御意見のとおり、25ページの「1 目的」の中で、「性別に関わらず、すべての人が互いの個性を活かした能力を発揮できる男女共同参画社会」と記載することで強調しました。
33	その他 全般	プランの中に「非正規雇用」に関する記載が少ないように思う。今後は、女性が結婚・出産を機に正規雇用労働者から非正規雇用労働者にならざるをえない状況や、新型コロナウイルス感染拡大の影響を非正規雇用労働者が大きく受けている現状を踏まえて、男女共同参画社会の実現を目指す必要がある。プランの中にも「非正規雇用労働者」に関する記載や資料を掲載する必要があるのではないかと。	A	いただいた御意見のとおり、「非正規雇用労働者」については、48ページにコラム7(女性の就業をめぐる状況)を作成し、その中の「◆非正規雇用について」で、現状や正規雇用労働者との比較等について詳しく記載しました。
34	その他 全般	新型コロナウイルスの影響で、大きく生活が変わってきていることから、今後の事業の取組み状況や、今後の数値目標などについては、その影響を考慮したうえで計画に反映させていただきたい。	C	いただいた御意見を参考とし、今後の事業の取組みについては、各事業担当課や庁内推進会議において定期的な情報交換や検討を重ねたうえで、実施していきます。 また、数値目標については、市の総合計画との整合性を図るため、総合計画の状況を確認しながら設定します。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）

No.	プラン案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
35	その他 全般	市民の方に寄り添うという点では、市民相談事業が重要であるとする。今後も、市民相談事業には一層力をいれて、市民が暮らしやすいまちづくりを行っていただきたい。	E	いただいた御意見のとおり、今後も研修等による相談員の質の向上を図るとともに、企業に対する働きかけを積極的に行い、相談窓口の周知及び相談の充実を図ります。
36	その他 全般	D V被害等について、夜間等に連絡が入った場合、市は、どこに相談案内すればよいのか等、相談者に対して正確に対応できるよう体制を整えていただきたい。	C	夜間等の連絡については、宿直室にマニュアルを設置していますが、いただいた御意見のとおり、より分かりやすく、正確な対応を迅速に行うことができるよう工夫します。
37	その他 全般	このコロナ化でD Vや児童虐待が増えている。 また女性の自殺者の増加や母子家庭の貧困問題など深刻な現状の中、今、本市に何ができるのか考えてみるべきではないか。 平塚市や横須賀市では食料配布などを行っている。参考にして、秦野市もできることから取り組むべきではないか。	C	いただいた御意見を関連部署に情報提供するとともに、今後の参考にさせていただきます。 なお、ひとり親世帯などからの要望により、必要としている方に対して、食料配布を実施しています。

【区分】 A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの、B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの、C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D：構想に反映できないもの、E：その他（感想、質問等）